

孺恋村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 10,430	千円 6,606,767	千円 320,157	千円 1,090,544	% 16.5	% 21.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

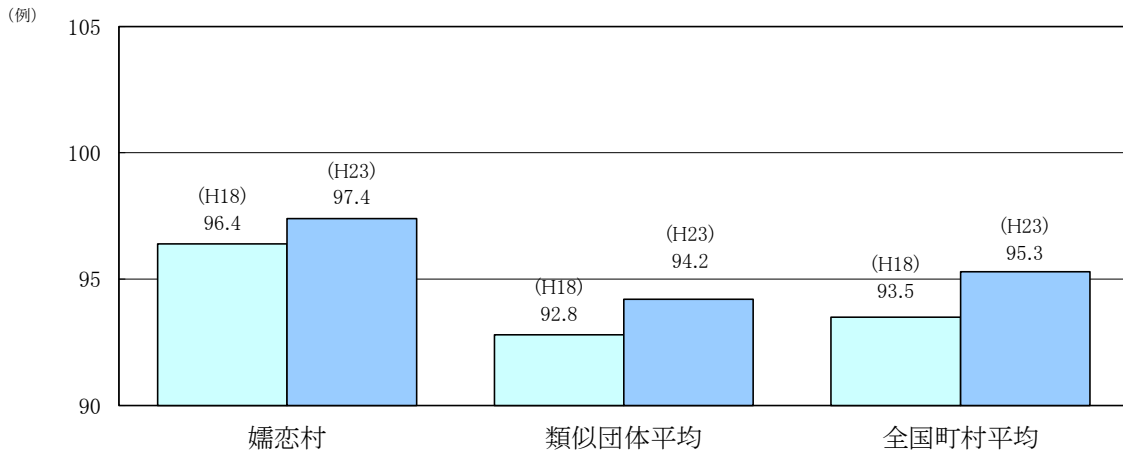
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 131	千円 514,342	千円 44,442	千円 167,241	千円 726,025	千円 5,542	千円 5,576

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

職員期末手当の額の特例に関する条例により、期末手当の額は下記の減額を実施。
6月及び12月の基準日の給料月額に、18/100から30/100を乗じた額を減額。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円 396,824	円 397,723	円 ▲899 (▲0.23%)	% ▲0.23	% ▲0.23	% ▲0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告		
23年度	月 3.99	月 3.95	月 0.04	月 3.95	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嬭恋村	46.5 歳	351,900 円	423,787 円	375,429 円
群馬県	43.7 歳	348,770 円	424,554 円	381,492 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.5 歳	318,765 円	367,292 円	345,267 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬭恋村	56.6 歳	8 人	305,200 円	316,675 円	315,608 円	—	—	—	—
うち用務員	58.8 歳	2 人	332,300 円	346,100 円	342,458 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.65
うち学校給食員	55.8 歳	6 人	296,200 円	306,866 円	306,691 円	調理士	42.1 歳	254,800 円	1.20
群馬県	48.9 歳	164 人	328,067 円	365,808 円	352,332 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	8 人	287,327 円	311,633 円	300,863 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嬭恋村	—	—	—
うち用務員	5,418,400 円	2,943,200 円	1.84
うち学校給食員	4,788,704 円	3,417,400 円	1.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嬭恋村	45.7 歳	343,000 円	353,113 円
群馬県	44.5 歳	388,463 円	431,934 円
類似団体	44.0 歳	313,696 円	332,290 円

（注）1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区分	嬭恋村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	139,000 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	172,200 円	197,900 円	— 円
	高校卒	140,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

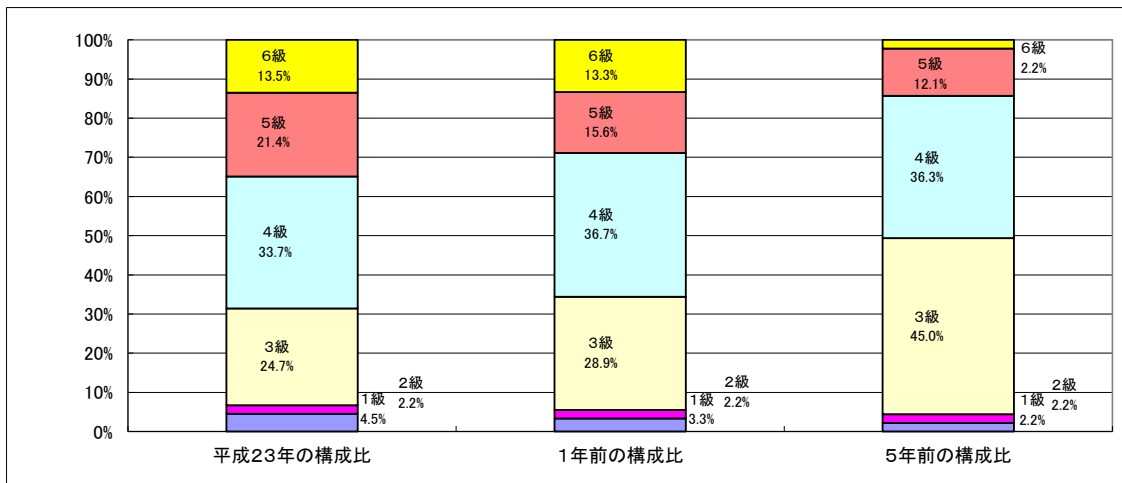
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	288,400 円	321,900 円
	高校卒	212,700 円	258,200 円	295,500 円
技能労務職	高校卒	205,400 円	240,600 円	269,000 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	250,400 円	288,400 円	321,900 円
	高校卒	212,700 円	258,200 円	295,500 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	4 人	4.5 %
2 級	主任・主事	2 人	2.2 %
3 級	主査・主任	22 人	24.7 %
4 級	係長・主査	30 人	33.7 %
5 級	課長補佐及び相当職	19 人	21.4 %
6 級	課長及び相当職	12 人	13.5 %

- (注) 1 婦恋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の昇給への反映は検討中であり、現在は一律支給となっています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嬭恋村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,388 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 期末手当は特例条例により6月及び12月の基準日の給料月額に、18/100から30/100を乗じた額を減額。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の勤勉手当への反映は検討中であり、現在は一律支給となっています。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

嬭恋村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	26,677 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（制度なし）

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)				33 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)				8,250 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)				2.9 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
村税等滞納整理手当	県外での村税等の滞納整理業務従事職員	県外での村税等の滞納整理業務	日額	1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	3,698 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	36 千円
支給実績（22年度決算）	3,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	38 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・満16歳年度始め～満22歳年度末まで1人につき 5,000円加算	同	—	18,659 千円	274,397 円
住居手当	・家賃の支払額が月額12,000円を超える場合基準により支給(限度額27,000円)	同	—	1,849 千円	264,171 円
通勤手当	・片道通勤距離(km)×1,000円(片道2km以上の通勤者に支給)	異	算定方法	9,082 千円	81,819 円
管理職手当	・課長12%、参事10%、課長補佐8%(給料月額に対する割合)	異	支給率	3,151 千円	92,681 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	—	8,507 千円	61,644 円
宿日直手当	・宿直 1夜 4,200円 ・日直 1日 4,200円	同	—	2,247 千円	16,522 円

(注) 特例規則により管理職手当は、80/100を減額。

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			最高額	最低額
料	村長	497,300 円 (765,000 円)	796,100 円	353,500 円
	副村長	470,300 円 (627,000 円)	661,200 円	326,400 円
報	議長	213,750 円 (285,000 円)	326,000 円	207,000 円
	副議長	172,500 円 (230,000 円)	269,000 円	172,500 円
	議員	157,500 円 (210,000 円)	250,000 円	157,500 円
期	村長	(22年度支給割合)	3.90	月分
	副村長	(22年度支給割合)	3.90	月分
未	議長	(22年度支給割合)	3.90	月分
	副議長	(22年度支給割合)	3.90	月分
手	議員	(22年度支給割合)	3.90	月分
	議員	(22年度支給割合)	3.90	月分
当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	給料月額×在職年数×520/100	10,343.8 万円	任期毎
退	村長	給料月額×在職年数×300/100	5,643.6 万円	任期毎
	副村長	給料月額×在職年数×300/100	5,643.6 万円	任期毎
職	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

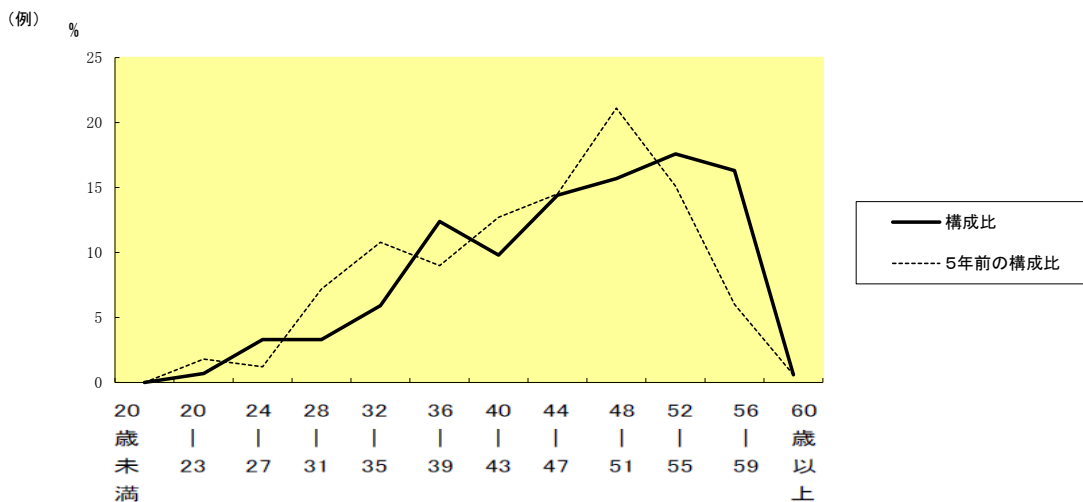
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議事	2	2	▲2	業務見直しによる減
		総務	25	23		
		税務	16	16	▲1	保育士の減
		民生	13	12		
		衛生	7	7	1	業務見直しによる増
		農水	11	12		
		商工	7	7		
土木	11	11				
計	92	90	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.08 人)		
教育部門	39	39				
消防部門						
小計	131	129	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 112.78 人)		
公営企業等部門	国保診療所	7	7			
	水道	7	7			
	下水道	4	4			
	その他	6	6			
小計	24	24				
合計	155	153	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 146.69 人		
	[208]	[208]	[0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	1	5	5	9	19	15	22	24	27	25	1	153

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	93	92	92	90	▲4 (▲4.3%)
教育	48	45	43	40	40	▲8 (▲16.7%)
消防	-	-	-	-	-	(%)
普通会計	142	138	135	132	130	▲12 (▲8.5%)
公営企業等会計	23	26	25	24	24	1 (4.3%)
総合計	165	164	160	156	154	▲11 (▲6.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与費比率
22年度	千円 182,466	千円 13,322	千円 36,221	% 19.9	% 21.2

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
22年度	人 6	千円 25,207	千円 2,829	千円 8,185	千円 36,221	千円 6,037

(参考) 団体平均一人当たり給与費
千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員期末手当の額の特例に関する条例により、期末手当の額は下記の減額を実施。
6月及び12月の基準日の給料月額に、18/100から30/100を乗じた額を減額。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嬭恋村	46.5 歳	356,228 円	505,260 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		嬭恋村（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,364 千円		1,388 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

水道事業			嬭恋村（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 千円 26,677 千円			1人当たり平均支給額 千円 26,677 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（制度なし）

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税等滞納整理手当	県外での村税等の滞納整理業務従事職員	県外での村税等の滞納整理業務	日額 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	374 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	125 千円
支給実績（22年度決算）	682 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	227 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人まで 11,000円 ・満16歳年度始め～満22歳年度末まで1人につき 5,000円加算	同	—	684 千円	228,000 円
住居手当	・家賃の支払額が月額12,000円を超える場合基準により支給(限度額27,000円)	同	—	300 千円	300,000 円
通勤手当	・片道通勤距離(km)×1,000円(片道2km以上の通勤者に支給)	異	算定方法	577 千円	96,200 円
管理職手当	・課長12%、参事10%、課長補佐8%(給料月額に対する割合)	異	支給率	274 千円	91,419 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	—	339 千円	56,567 円

(注) 特例規則により管理職手当は、80/100を減額。